

総務文教常任委員会会議録

(令和 8 年 4 月 2 0 日)

※一部抜粋

交 野 市 議 会

総務文教常任委員会

時 間

10:00～11:56

- 案 件 1. 所管事務調査について
新型インフルエンザ等対策行動計画について
災害に強いまちづくりについて
2. その他

出席委員（8名）

委 員 長	岡 田 伴 昌	副 委 員 長	山 下 千 穂
委 員	三 浦 美代子	委 員	黒 田 実
委 員	松 永 隆 太	委 員	皿 海 ふ み
委 員	松 村 紘 子	委 員	岡 田 智 里

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 市 長	山 添 学	危機管理室長	久保田 剛 司
危機管理監		代 理	
危機管理室次長	中 野 貴 雄	危機管理室課長	吉 永 貴 俊

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 村 健 一	局 次 長	大 湾 桂 子
係 長	竹 村 真 仁	係 員	竹 本 菜々子

(午前10時00分 開議)

1. 委員長（岡田伴昌） おはようございます。

本日は、総務文教常任委員会を招集したところ、ご参集いただきありがとうございます。
ただいまから総務文教常任委員会を開きます。

まずは、本日の委員の出席状況の報告及び配付資料の説明を事務局から受けることとします。

1. 事務局長（中村健一） おはようございます。本日の委員の出席状況を報告申し上げます。本日の会議出席委員は8名で全員出席でございます。

次に、配付資料について説明します。

本日の会議資料は、総務文教常任委員会フォルダ内のR080420フォルダに格納していますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

出席状況の報告及び配付資料の説明は以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） これより議事に入ります。

本日の案件は、先日ご通知したとおりです。

まず、案件1の所管事務調査についてのうち、新型インフルエンザ等対策行動計画についてを議題とします。

計画の概要及び策定作業等のスケジュールについて、理事者より説明願います。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） おはようございます。貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

今回、所管事務調査をお願いする案件でございますが、交野市新型インフルエンザ等対策行動計画第2版の策定についてでございます。

それでは、課長の吉永から内容を説明させていただきます。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） 交野市新型インフルエンザ等対策行動計画第2版策定についてご説明させていただきます。

まず、背景につきましてでございます。

本市においては、平成21年5月に発生した新型インフルエンザ対策の経験を踏まえ、市民の健康を守り生活への影響を最小限にとどめることを目的に、平成21年6月、交野市新型インフルエンザ対策行動計画を策定してございます。平成24年に新型インフルエンザが流行し、国民の大部分がその免疫を確保していないこと等から新型インフルエンザ等が全国的かつ急速に蔓延し、かつこれにかかった場合の病状の程度が重篤となるおそれがあり、また、国民生活及び国民経済に重大な影響を及ぼすおそれがあることに鑑み、新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されております。背景につきましては以上となります。

これまでの市、国の動きにつきましてでございます。

25年3月に新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされております。25年3月、交野市にて新型インフルエンザ等対策本部条例を制定いたしております。25年6月、新型インフルエンザ等対策特別措置法第6条に基づき新型インフルエンザ等対策政府行動計画が策定されております。26年3月、交野市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定してあります。令和6年7月、新型コロナ対応の経験を踏まえ新型インフルエンザ等対策政府

行動計画が策定されました。令和7年3月、大阪府において政府行動計画が改定されたことを受け、大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたところでございます。これを受け、交野市新型インフルエンザ等対策行動計画第2版策定について、今後のスケジュールについて次のページにてご説明させていただきます。

今後のスケジュールでございますが、令和8年4月、本日、所管事務調査で報告させていただいております案件の報告及びスケジュール報告1回目をさせていただいております。5月、改定内容及びパブリックコメントの実施についての報告をさせていただきます。パブリックコメントにつきましては、5月14日木曜日から6月12日の金曜日で開催予定としてございます。

続きまして、6月、所管事務調査、パブリックコメントの結果報告をさせていただき、交野市新型インフルエンザ等対策行動計画策定の大阪府への報告をさせていただく予定としております。

続きまして、令和8年7月に公表のほうをさせていただく予定としております。

説明につきましては以上となっております。よろしくお願いいたします。

1. 委員長（岡田伴昌） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し質疑等ございましたらどうぞ。大丈夫ですか。

1. 委員（皿海ふみ） 今後のスケジュールのところで、今日が1回目の所管事務調査で、来月5月がパブリックコメントで、本当すぐなんですけれども、7月が公表ということで非常にタイトなスケジュールになっているんですけれども、そこまで急ぐのかどうかというところを説明お願いしたいです。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） スケジュールがタイトになった件につきましてご説明させていただきます。

1ページ目をご覧くださいませでしょうか。

この新型インフルエンザ等対策行動計画なんですけど、平成25年3月に対策本部条例を本市のほうで制定したときに危機管理室の所管事務となつてございます。それに基づきまして、26年3月にインフルエンザ等対策行動計画を交野市でつくったときは、庁内で調整をして健やか部健康増進課のほうで策定しております。実際、令和6年にコロナを発症して、コロナの体験を踏まえての変更点になるところです。

令和7年3月に大阪版のインフルエンザ等対策行動計画が改定されて、多くの市町村は、それからすぐに計画の改定にかかれたところでございます。申し訳ございません、庁内の調整がうまく取れておりませんで、私どもがこの対策行動計画の改定というところを知り得なかったもので、国の内閣感染症危機管理統括庁より、大阪府下統一して令和8年7月に計画の変更をしてほしいという通知といたしますか、メールにはなるんですが依頼がありました。

その時点から、健やか部のほうで令和7年12月から策定作業に入りまして、令和8年1月に大方この計画ができたところに、所管がこれは健やか部ではなくて危機管理室ではないかということに気づかれて、残念ながら私どもも聞いたのが令和8年1月になってでございます。所掌事務を確認したところ、やはりこれは危機管理室が旗振りをしていくものだと考えまして、令和8年2月に庁内パブリックコメントを開催いたしました。3月に大阪府に最終の修正を依頼して、現在新しい第2版の対策行動計画が出来上がったところ

でございますが、令和8年7月に大阪府下統一の公表というところにスケジュールを組むと、申し訳ございませんが本日1回目の案件報告、それからスケジュールの報告をさせていただいた後に、パブリックコメントに30日間を要しますので、2ページ目に記載のとおり、5月14日から6月12日までパブリックコメントを開催させていただいて、そのパブリックコメントの結果を反映して大阪府への報告、令和8年7月に公表というタイトなスケジュールになってしまったというところは本当に申し訳なく思っておりますが、何とぞこのスケジュールのとおりに所管事務調査をお願いしたいと考えてございます。

1. 委員（皿海ふみ） 健やか部と危機管理室の連携がうまくいっていなかったというご説明だったんですけれども、実際5月にパブリックコメントということで、案としてはこの短い期間でちゃんとしたものができるんですかというところをお聞かせください。もうあと1か月しかないですね。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 庁内パブコメを経まして3月中に大阪府四條畷保健所様にもご確認いただいておりますので、第2版につきましては、今、完成している状態です。

パブリックコメントの期間を30日取らせていただくと、どうしてもこのタイトなスケジュールになってしまいますので、そこだけご理解いただきたいと思います。第2版のほうも大阪府確認済みですので、間違いなく府下統一されたものであるというふうに考えてございます。

1. 委員（皿海ふみ） 庁内でパブコメされていて、案としては整ってきているという感じなんですけれども、そうであるならば、昨年度の段階で所管事務、これから計画つくりますという1回目の報告が議会にあるというのが順番なのかなというふうに思います。もう今、案がほぼ完成に近づいている段階で1回目のというところが、議会とのルールの関係で1回目をこれから策定していくというときに、報告いただくということになっていると思いますので、そこもちょっと健やか部との連携も併せて再確認お願いしておきたいと思います。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかにございませんでしょうか。

1. 委員（黒田 実） 今日はスケジュールをご説明いただいているんですけれども、いうてももうパブコメ間近で。大事なの中身、どういうところが変更になったというところが今日も提示はされずに、これ、何を所管事務調査なんだという率直な感想というか。これについてはちょっと本当に、庁内のどこが担当か云々なんてどうでもいいんです、議会としては。遅れようが何しようが。ただ、タイトだと認識されていて、今日のこの段階で既にある計画、国も府も順次、その後の対策の強化を恐らくされているはずで、その間にも新型コロナウイルスという大変なことがあった。

委員長、すみませんけれども、そういうことも含めて、今度は次回に何をするのという意味ではなく、既に今日多分あるはずなんです、その素案というの。そういう時間の猶予も議会にないままこういう説明されても、所管事務調査のていしはなしていないというふうに率直に思いますので、委員長、すみませんけれども、やっぱり事前に、とにかく分かりやすく何がどう変わったのか等々を早急に一定委員会に対して示されたしというふうに、今日のところは申し上げておきます。

1. 委員長（岡田伴昌） この辺の事前資料というのはまた頂けるのか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 今回1回目の所管事務ですので、案件報告とスケジュールというところで調整させていただいて、2回目のパブリックコメントの前に改定内容とパブリ

ックコメントの内容をご説明しようと考えておりました。

私ども、今、黒田委員おっしゃったようにタイトなお願いをしているわけで、実は変更点であるとかそういうところもすぐにお見せできるようにはなってございますので、第2回目の案件報告からパブリックコメントまで時間がないので、もし可能であれば次の資料も入れさせていただくのが可能であればそうさせていただきますが、どうさせていただいたらよろしいでしょうか。

1. 委員長（岡田伴昌） 通常は1回目の資料がない状態、2回目の5月1日の事前のときには資料をお示しいただけるということによろしいでしょうか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） はい、もちろん。

1. 委員長（岡田伴昌） 12の委員会にはお示しいただけるといふ。1日。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 変更点の箇所につきましてももう資料はございますので、1日の段階で、事前説明でももちろんご報告はさせていただきます。

1. 委員長（岡田伴昌） 1日の事前で示していただいた後、委員会に資料配付、12日の委員会においても一度ご報告いただけるということによろしいでしょうか。そういうスケジュールになるかと思えます。

1. 委員（黒田 実） そういう委員会の開催云々はともかく速やかに。もう周回遅れしているということなんですから、それはもう、この来月でのパブコメで中身がどうか言われても、今日の段階で中身がさっぱり分からないので、できるだけ速やかにというのは通常そうなるんじゃないかなと申し上げておきます。

このためだけの委員会を開催するというわけにはいかないと思うんですよ。やっぱりちゃんと理事者側とスケジュール段取りしてということになると思うので、委員の皆さんもお忙しいですし、その辺また調整よろしく願いいたします。

1. 委員長（岡田伴昌） 調整のほうさせていただきたいと思えます。
ほかに。

1. 委員（三浦美代子） 私も意見なんですけれども、先ほど他の委員からの指摘で理事者のほうから遅れた説明もありましたが、すごく急なイメージ、一番そこら辺がまず大きなポイントかなというふうに思いました。

それとまた、他の委員が言われたように、改定版のポイントだけでももう少しこの資料自体が親切な内容であってもいいのかなと。これだとスケジュールの変更だけ、スケジュール、このようにしますよ、急ですみませんみたいな中身になっているのかなというふうに思いますので、何かちょっと軽い感じ。でも、やはりこういう重要な内容ですので、もう少し丁寧な議会への説明を要望したいと思います。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 本当に申し訳ございません。改定前の第1版ですけれども、危機管理室のSide Booksの中に格納してございますので、第1版は確認していただけるのかなと思えます。

今回の変更点なんですけど3か所ございまして、行動計画の主要項目に、リスクコミュニケーション、ワクチン、保健、物資の項目が追加されてございます。その内容につきましても、簡単に何か紙ベースで出したほうがいいのであれば出させていただきます。あと、2つ目として、発生期の表記が4項目から3項目になったことと本市の機構改革による部署名のみになりますので、やはり一番の主要項目の4点が大きなものになると思っております。

ます。

その追加された項目なのですが、簡単にお見せすることはできるので、何か時間が、私ども本当にもうタイトなスケジュールでないのは重々分かっておりますので、お示しできればと思うんですが。

1. 委員長（岡田伴昌） 事前が1日ですよね。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） そうですね。

1. 委員長（岡田伴昌） 第1版はSide Booksで確認が可能ということで、そこからの追加に関しては、事前に受けていないとやっぱり物言いにくいですよ、普通。1日にそれを出していただいて。

そしたら、1日の事前までに、正副からになりますけれども、第2版とその変更点をまとめたものというので資料をつけていただくことは可能でしょうか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） それでは、1日の事前説明の前にまたお時間を頂戴してご説明させていただく方向でご案内いたします。

1. 委員長（岡田伴昌） 1日。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 1日でよろしいですか。

1. 委員長（岡田伴昌） 1日までに資料だけ頂けたら。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 分かりました。そのようにさせていただきます。

1. 委員長（岡田伴昌） よろしいでしょうか。1日には皆さんにその資料が回るということで。

ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） ないようですので、本件についての質疑を終了します。

次回は、パブコメ実施前に調査を行いたいと思います。

この際、理事者関係のその他として何かありましたらどうぞ。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） ないようでしたら、これ以降は議会の案件となりますので、理事者の方は退席していただいて結構です。

（理事者退席）

～これ以降は、別案件のため省略～

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 岡 田 伴 昌